

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成25年度病害虫発生予察防除情報第8号

普通期水稲 いもち病（穂いもち）の防除対策について

普通期水稲の葉いもちが平年よりやや多い発生となっています。今後の天候次第では穂いもちの発生が懸念されますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

- (1) 8月上旬の巡回調査（89筆）の結果、葉いもちの発病株率は2.8%（平年0.4%）、発生圃場率は20.2%（平年9.7%）であった（図1、2）。
- (2) 8月3半旬の県予察圃場（諫早市、無防除）調査の結果、発病株率は0.5%（平年0.2%）であった。

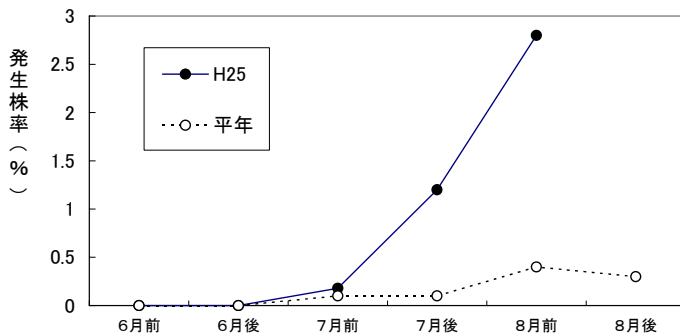


図1 葉いもち（普通期水稲）の発生株率の推移

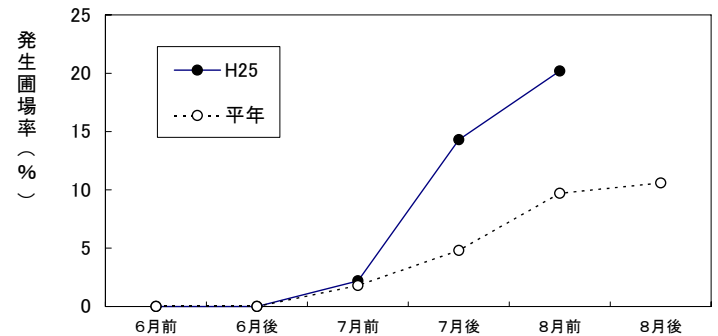


図2 葉いもち（普通期水稲）の発生圃場率の推移

2. 防除対策

- (1) 葉いもちの発生が認められる圃場では、穂ばらみ期と穂揃期の2回防除を行う。
- (2) 追肥を行う場合は、過剰にならないよう適正量を施肥する。

○6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027